

令和4年1月26日

松木飯塚税理士法人のお客さまご連絡表

〒107-0051 東京都港区元赤坂1丁目3番10号
エル・セレーノ元赤坂レジデンス1910号室
電話03(5413)6511(代)

松木飯塚税理士法人

代表社員税理士 松木慎一郎

代表社員税理士 飯塚 美幸

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置対応について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

令和4年1月21日から2月13日まで、まん延防止等重点措置が首都圏全域に適用されています。そのため、弊社におきましても、引き続き新型コロナウイルス感染症への対策として、下記の方針を実施しております。

ご不便をおかけしますが、お客様のご健康と、弊社業務の円滑な遂行のために、ご協力をお願い申し上げます。 敬具

記

1. お客様とのご面談時のマスク着用と手指消毒

お客様とのご面談時には、弊社税理士及び職員は不織布マスクを着用致します。お客様のマスク着用についても、ぜひご協力下さい。

また、お客様ご来所時は、手指消毒をお願いしています。失礼のほどご容赦ください。

2. 接客室パーティションの設置と換気の徹底

弊社接客室には引き続きパーティションを設置いたしますが、換気設備と空気清浄機を活用し、空気感染の防止に努めて参ります。

3. Web 会議サービスの活用

Zoom等のWeb会議サービスのホスト体制を整備し、ご面談に代わる方法として活用しています。

4. お客様へのご訪問自粛

弊社員のお客様の会社・ご自宅への訪問は極力お控えし、電話・メール・ズーム・フェイスタイム等を活用し、より緊密な連携を図って参ります。

5. 弊社社員不在時の電話代行業者の利用

通勤時の電車ラッシュを避けるため、弊社税理士及び職員はピークシフトにて出退勤致します。そのため、事務所に職員不在の時間が生じる場合には、信頼のおける電話代行業者が電話対応を致すこととしますが、必ず弊社から折り返しご連絡を申し上げます。お電話の際は、その点をご了承下さい。 以上